

# 旭川地区 教育経営研究会

- 1 目的 教育情勢や学校経営上の諸課題について、北海道小学校長会役員を招き研究協議することで、課題解決に向けた理解を深める。
- 2 主催 北海道小学校長会
- 3 主管 旭川市小学校長会
- 4 日時 令和元年8月6日(月)10時00分～
- 5 会場 旭川市神楽公民館 講堂
- 6 参加者 旭川市小学校長会員他(55名)
- 7 日程 10時00分～10時10分 開会式  
10時10分～10時30分 研究協議1:教育情勢(道小事務局次長 石川一美氏)  
10時40分～11時25分 研究協議2:今日的課題(道小対策部幹事 出口哲也氏)  
11時25分～11時35分 閉会式



## 8 研究協議1～教育情勢～ 石川事務局次長

### (1) 北海道小学校長会の活動について

今年度、道小は結成62年目、道中は結成72年目を迎える。総会研修会(5月)、理事研修会(道小5回、道中6回)、全道会長研修会(6月)、小中合同事務局研修会(7月)及び定例事務局研修会を実施している。また、東京で開催されている全国連合小学校総会(5月)に、理事8名、代議員10名が出席している。

### (2) 北海道教育委員会との関係について

毎年、道小、道中、道公教の3者で「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」を5月に道教委へ提出し、8月の「文教施策懇談会・各課懇談会」において、道教育長をはじめとする道教委幹部から説明を受けたり意見交換を行ったりしている。

### (3) 北海道小学校長教育研究大会(10月)について

道小活動の柱と位置付け、分科会運営者研修会を3回開き学校経営に資するための熱心な討議が展開されるよう準備している。大会主題は、全国小学校長会研究大会で設定された主題を北海道大会でも踏襲している。

### (4) 教育情勢についての説明

#### 経済協力開発機構(OECD)国際教員指導環境調査結果について

日本の教員は、勤務時間が参加国・地域の中で最も長い一方、専門性や指導力を高めるためにかける時間が最も短い。児童生徒の学習規律は他の国より徹底されている。

#### 教員採用選考検査志願者について

道、札幌市を合わせた志願者数は4451人で、前年度と比べて241人減少し、小学校の倍率はおよそ2倍にまで落ち込んでいる。今後、若手教員の育成が大きな課題となる。

#### 働き方改革について(道教委の対応)

アクション・プランを見直し、「時間外勤務の時間を1ヵ月で45時間以内、1年間で360時間以内」に目標を変更した。アクション3の「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」では、留守番電話対応やメールによる連絡体制に関する項目を新設した。

#### いじめ対応～保護者が説明文書を求めたら～

学校でいじめが発生し、保護者からこれまでの経緯と今後の対策を文書で出すよう求められるケースがあるが、文書を出す義務はない。仮に文書を出す場合、実現困難な内容を記述しないよう気を付けることが大切である。

#### 児童虐待について

改正児童虐待法(6月19日可決)では、「しつけに際して体罰を加えることを禁止する」と規

定した。また、児童相談所で一時保護などの介入を行う職員と保護者の相談などを担当する「支援」の職員を分けると規定し体制強化を図ることとした。

携帯電話の学校への持ち込みについて

- ・文部科学省では、有識者会議を開催し、第1回の会議では、委員から「健康面では身体への電磁波の影響が心配」「携帯電話は高価なもので個人情報が多く含まれている。学校現場では紛失への対応が課題」「紛失を考え学校で預かるのは、かなり無理があり教師の負担も大きい。」等の意見が出た。本会議は、年明けをめどに議論の取りまとめが行われる予定である。
- ・東京都教育委員会は都立の高校や中学校などで、原則禁止としていた携帯電話の校内持ち込みを認める方針を明らかにした。これまでの原則禁止から容認に方針を切り替えた。

## 9 研究協議 2 ~ 質問要望事項に対する回答 ~ 出口対策部幹事

### (1) プログラミング教育 ~ 全国・全道の先進的な実践事例や教育課程への位置付けの工夫 ~

全道の先進的な実践事例として、2学年の国語科で、主語と述語に気を付けながら場面に合ったことばを使うことをねらいとして、スクラッチを活用して、「は」「を」「が」「に」の助詞を入れ換えながら文を作成し、それらをつなげて場面を説明する学習と、家庭科で、スクラッチ 2.0 で作成した炊飯器シミュレーションを活用して炊飯への理解を深めさせる学習の二つを紹介する。全国の先進的な取組事例として、愛知県岡崎市教委では、取り組む教科や単元を示した授業のモデルカリキュラムを全学年で作成し、それに基づき全小学校で実施している。千葉県柏市では、平成29年度から、市教委が作成したカリキュラムに基づき全小学校において4年生の総合的な学習の時間でプログラミング教育を担当と市の支援員が協力しながら行っている。



### (2) 校内へのスマートフォンの持ち込み ~ 道教委の見解及び道内の実情 ~

平成21年の文部科学省からの通知を踏まえ、携帯電話は学校の教育活動に直接必要ないものであることから、小・中学校では、校内への持ち込みを原則禁止とした上で、緊急の連絡手段として必要な場合は、各学校において、教育活動に支障のないよう適切に対応するよう指導してきた。今後は、文部科学省の見直しに向けての動きを注視していく。

### (3) 働き方改革の進捗状況 ~ 出退勤の把握や休憩時間の確保、人材活用等の効果的な取組事例 ~

教職員の出退勤時刻の確認については、48市町村が全ての学校で客観的な手段により行い、18市町村が一部の学校で行っている。また、タイムカードにより把握している市町村が19、パソコンによる打刻が26、パソコンの立ち上げ・シャットダウンの時刻による把握が29、生体認証が2である。休憩時間の確保は、学級担任と学級担任でない教員に異なる時間帯に付与している学校がある。人材活用については、複数配置された事務職員やスクールサポートスタッフを効果的に活用している学校がある。留守番電話対応については、勤務時間終了後に電話メッセージ対応に取り組んでいる市町村がある。

### (4) 校長の再任用及び退職延長の動向 ~ 現状と今後の見通し ~

平成30年8月の人事院勧告において、定年を段階的に65歳に引き上げる国家公務員法の改正についての意見の申し出が5点に渡り行われ、これが、現段階の道教委の考え方となっている。

### (5) 小学校の教科担任制 ~ 教員定数や加配を含めた今後の動向 ~

平成30年度において、教科担任制を一部で実施している小学校は、全体の42%の351校で、主に理科や音楽、外国語活動で行われている。国では、教員の確保の側面や高学年における教科担任制の導入など中学校との学びの連続性の側面から教員免許制度の在り方について検討し、その際、教員定数を変えていくことも考えていきたいとしている。